

第3次 大山町定員適正化計画



平成26年2月

〈平成22年7月策定第2次定員適正化計画修正版〉

大 山 町

1. 計画策定の趣旨

大山町は新町発足以来、行財政の健全化に向け、行財政改革集中改革プランを策定し、歳出の削減や事務事業の見直し、業務委託の推進など効率的な行政運営の推進とあわせて職員数の削減による人件費の抑制に努めてきました。

しかしながら国の財政も大変厳しい中、財源の半分以上を地方交付税などに頼った脆弱な財政構造に加え、平成27年度からの普通交付税の逡減期間に入ることから、これまでも増して厳しい財政状況となることが予測されます。

そのような厳しい状況の下、人口減少及び少子高齢化に伴う施策はもとより、多様な住民サービスを提供するため一層効率的かつ持続可能な行財政運営が求められています。

本町では集中改革プランにもとづく「定員管理適正化計画」を平成19年に第1次計画を策定し、続く第2次計画を平成22年に策定し取り組んでいましたが、ここ数年の想定を超える早期退職者等による職員数の減少もあり、第2次計画の目標値としていた平成27年4月の職員数217人を平成25年4月には214人と、2年前倒しで目標を上回ることとなりました。

このため、第2次計画の見直しを図り、平成26年4月から平成30年4月の5年間を期間とする第3次定員適正化計画を策定することとしました。

2. 職員数の現状

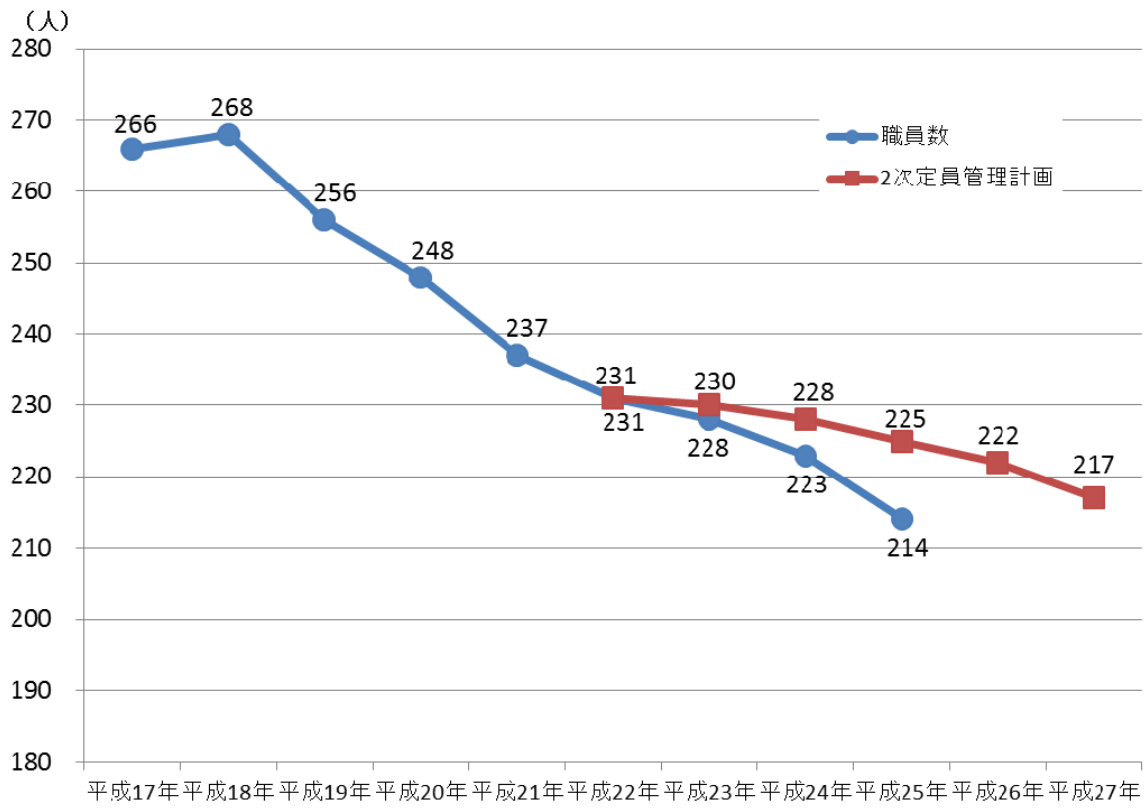
(1) 職員数の推移

地方公共団体は、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年6月2日法律第47号）により、地方公務員全体で、平成17年4月1日の職員数を平成22年4月1日までの5年間で4.6%以上削減することを求められました。

このことから、本町では、第1次計画（平成19年3月策定）において、平成17年4月の職員数266人を5年間で22人（8.3%）削減することを目標とし、5年後の平成22年4月の職員数を244名としていましたが、退職勧奨による早期退職などにより平成22年4月の職員数は231名（▲35名、▲13.2%）と計画を上回る実績となりました。

また、続く第2次計画（平成22年7月策定）においては、平成22年4月の職員数231人を5年間で14人（6.1%）削減することを目標とし、平成27年4月の職員数を217人としていましたが、早期退職者などにより、平成25年4月には第2次計画の目標値としていた、217人を超える214人という実績となりました。

【グラフ①：合併後の職員数の推移】

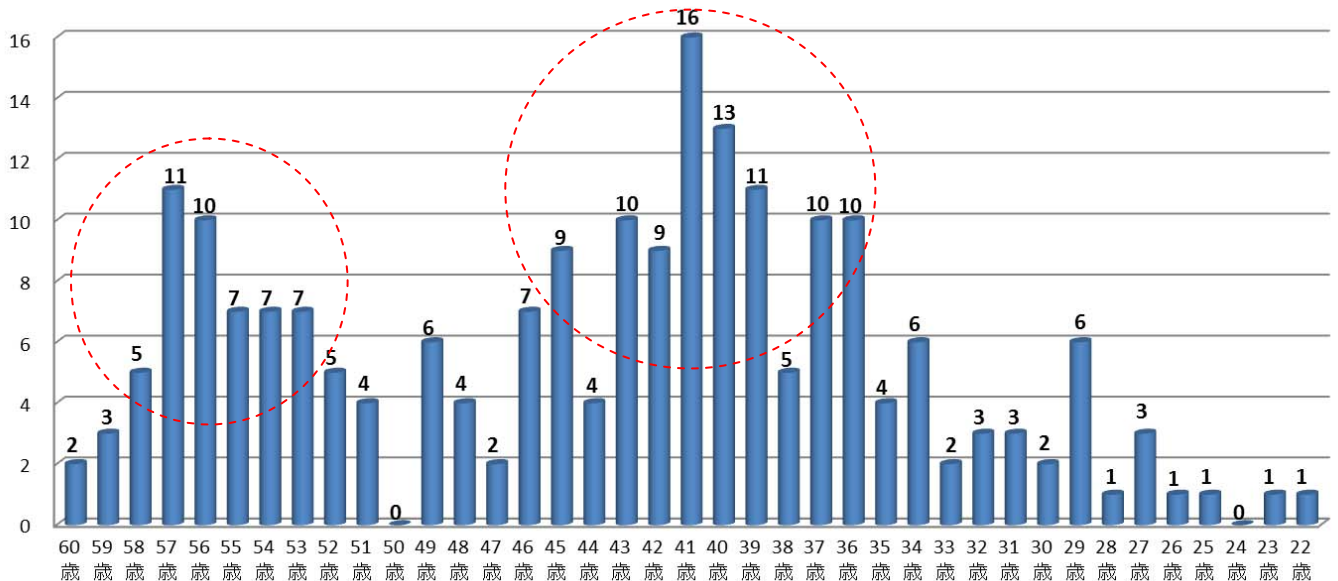


(2) 職員の年齢構成の状況

グラフ②平成 25 年 4 月 1 日現在の年齢別職員数の状況で見られるように、57 歳から 53 歳また 43 歳から 36 歳あたりの年齢に職員が偏在している一方、若年層には各年齢別で職員が少ない状況となっています。

今後の退職者数や、事務事業に応じた適正な職員数を検証するとともに、年齢構成の平準化にも配慮しつつ、必要な職員数を計画的に確保していく必要があります。

【グラフ②：平成 25 年 4 月 1 日時点の年齢別職員数の状況】



(3) 部門別職員数の推移

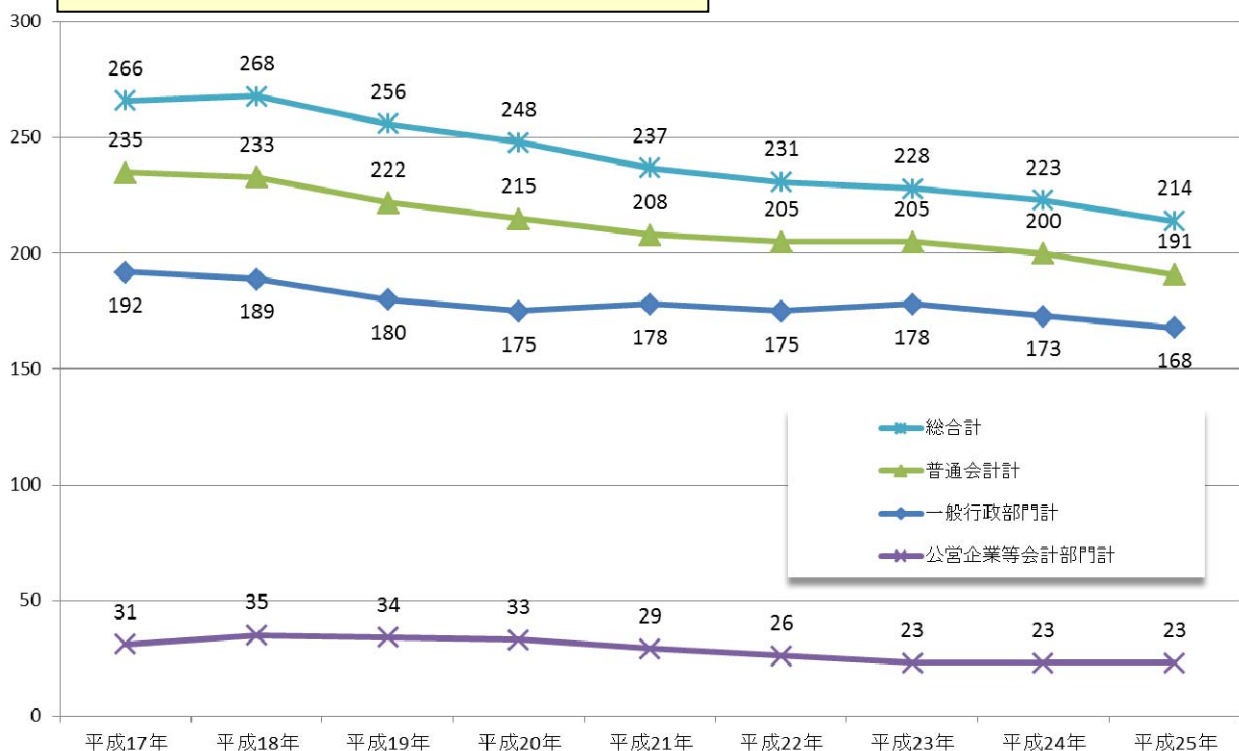
地方公共団体定員管理調査における部門別職員数の推移は表①とグラフ③のとおりです。

これまでに、平成20年4月に総合窓口課を設置し分庁方式への機構改革や平成22年4月には大山振興課と観光商工課の統廃合、また平成24年4月には保育所統廃合などにより各部門での職員数の増減が見られます。

【表①：部門別職員数の推移(詳細)】

区分 部門		職 員 数 (人)								
		平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25
普 通 会 計	議 会	2	3	3	3	2	2	2	2	2
	総 務	46	45	44	50	47	44	47	49	43
	税 務	12	14	16	15	10	10	11	8	10
	農林水産	24	23	23	21	21	21	21	20	21
	商 工	6	6	5	5	8	8	7	10	13
	土 木	12	12	12	14	13	12	12	12	10
	民 生	74	73	63	54	60	60	57	52	50
	衛 生	16	13	14	13	17	18	21	20	19
	一般行政部門計	192	189	180	175	178	175	178	173	168
	教 育	43	44	42	40	30	30	27	27	23
普通会計計	235	233	222	215	208	205	205	200	191	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	8	12	10	10	10	7	6	6	6
	水 道	7	6	6	4	3	3	3	3	3
	下 水 道	8	8	6	5	2	2	2	2	2
	そ の 他	8	9	12	14	14	14	12	12	12
	公営企業等会計計	31	35	34	33	29	26	23	23	23
総合計		266	268	256	248	237	231	228	223	214

【グラフ③：部門別職員数の推移(合計)】



3. 他の自治体（類似団体）との比較

(1) 人口1万人当たり職員数による比較

「類似団体別職員数の状況」（総務省）は、すべての市区町村を対象にして、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準として、いくつかのグループに分け、グループに属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として職員数の比較をするものです。

なお、他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としています。

本町の現状としては、表②から平成24年4月1日現在の人口1万人当たり職員数では平成21年調査に比べ平均値に近づいているものの依然平均を上回っている状況にあります。また、平成21年に対し平成24年には職員数は8名減になっているものの、人口は739人減少しているため、人口1万人当たり職員数では0.16人増えていることとなります。

【表②：人口1万人当たり職員数による類似団体との比較】

IV-0 (31団体) <平成21年4月1日現在> (人口1万5千人以上2万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%未満の団体)					IV-0 (31団体) <平成24年4月1日現在> (人口1万5千人以上2万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%未満の団体)				
団体名	住基人口 (H21.3.31)	普通会計 職員数 (H21.4.1)	人口1万人 当たり職員数 (普通会計)		団体名	住基人口 (H24.3.31)	普通会計 職員数 (H24.4.1)	人口1万人 当たり職員数 (普通会計)	
宮崎県 新富町	18,811	141	74.96		青森県 五戸町	19,173	133	69.37	
北海道 芽室町	19,392	156	80.45		岩手県 金ヶ崎町	16,162	129	79.82	
岩手県 金ヶ崎町	16,374	136	83.06		青森県 東北町	19,510	156	79.96	
岩手県 山田町	19,684	164	83.32		北海道 芽室町	19,373	157	81.04	
群馬県 板倉町	16,044	134	83.52		青森県 藤崎町	15,941	132	82.81	
千葉県 多古町	16,496	139	84.26		岩手県 岩手町	15,210	126	82.84	
島根県 奥出雲町	15,261	129	84.53		群馬県 板倉町	15,721	133	84.60	
岩手県 岩手町	15,998	139	86.89		宮崎県 川南町	17,084	151	88.39	
青森県 藤崎町	16,376	148	90.38		千葉県 多古町	15,776	142	90.01	
青森県 板柳町	15,741	143	90.85		青森県 板柳町	15,199	138	90.80	
宮崎県 川南町	17,405	163	93.65		青森県 七戸町	17,483	164	93.81	
栃木県 芳賀町	16,825	160	95.10		秋田県 三種町	19,105	191	99.97	
鹿児島県 大崎町	15,220	145	95.27		鳥取県 北栄町	15,840	160	101.01	
鳥取県 北栄町	16,218	160	98.66		鳥取県 琴浦町	18,850	199	105.57	
鳥取県 琴浦町	19,456	199	102.28		和歌山県 かつらぎ町	18,567	200	107.72	
広島県 世羅町	18,524	194	104.73		岩手県 雫石町	18,068	197	109.03	
青森県 七戸町	18,134	193	106.43		広島県 世羅町	17,753	195	109.84	
岩手県 洋野町	19,790	212	107.12		鳥取県 大山町	17,818	200	112.25	
岩手県 雫石町	18,752	201	107.19		岩手県 洋野町	18,904	216	114.26	
岡山県 美咲町	16,592	180	108.49		熊本県 あさぎり町	16,850	200	118.69	
群馬県 東吾妻町	16,751	184	109.84		山口県 周防大島町	19,110	227	118.79	
鳥取県 大山町	18,557	208	112.09		宮城県 南三陸町	15,352	183	119.20	
和歌山県 かつらぎ町	19,389	223	115.01		愛媛県 内子町	18,491	225	121.68	
宮城県 南三陸町	18,035	221	122.54		鳥取県 八頭町	18,792	235	125.05	
熊本県 あさぎり町	17,366	215	123.81		北海道 八雲町	18,514	237	128.01	
鳥取県 八頭町	19,620	243	123.85		高知県 四万十町	19,256	250	129.83	
愛媛県 内子町	19,322	243	125.76		北海道 森町	17,656	244	138.20	
北海道 森町	18,433	259	140.51		三重県 南伊勢町	15,386	214	139.09	
三重県 南伊勢町	16,506	238	144.19		広島県 北広島町	19,774	291	147.16	
熊本県 山都町	18,575	293	157.74		熊本県 山都町	17,592	272	154.62	
北海道 別海町	16,207	265	163.51		北海道 別海町	15,987	258	161.38	
IV-0 合計	545,854	5,828	106.77		IV-0 合計	544,297	5,955	109.41	

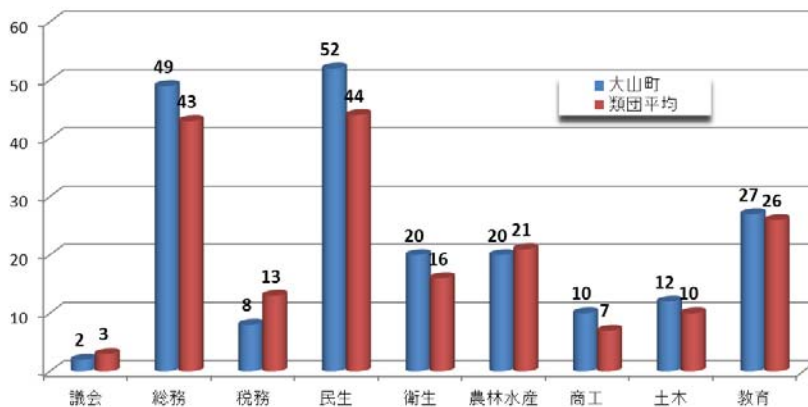
(2) 部門別職員数の類似団体との比較

表②に見られるように本町の類似団体は平成 24 年 4 月 1 日現在で 31 団体です。

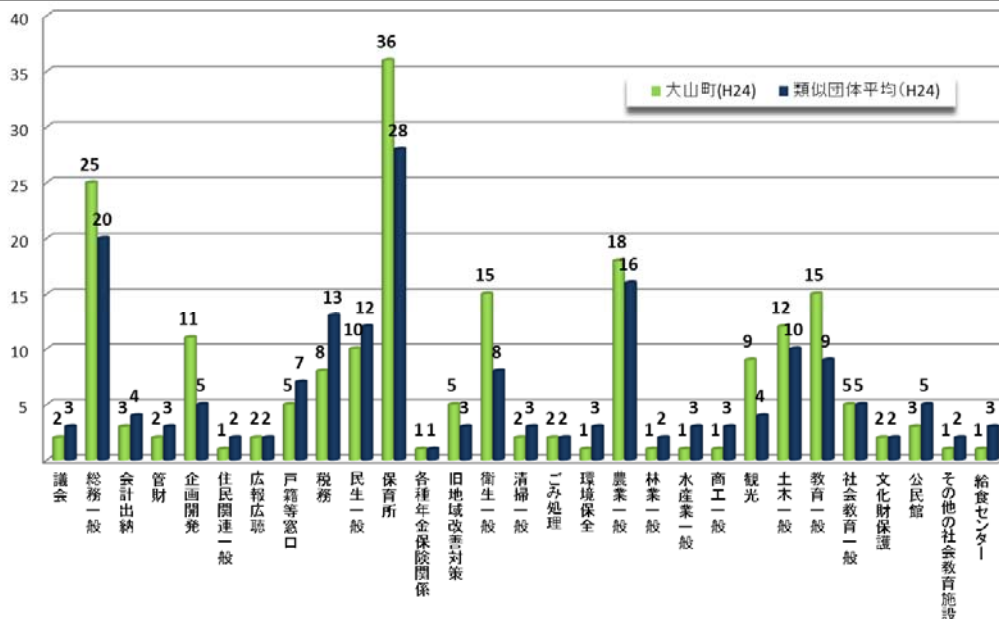
表③の大部門別職員数の類似団体との比較では、普通会計職員数では、類似団体平均より 17 人多い状況となっています。また、グラフ③の小部門における比較では、企画開発、観光部門で超過率が高くなっています。

【表③：大部門別職員数の類似団体との比較】(平成 24 年 4 月 1 日現在)

大 部 門	大山町 (A) (人)	類団平均 (B) (人)	超過数 (A-B) (人)	超過率 (A-B)/A*100 (%)
議 会	2	3	▲ 1	▲ 50.0
総 務	49	43	6	12.2
税 務	8	13	▲ 5	▲ 62.5
民 生	52	44	8	15.4
衛 生	20	16	4	20.0
農林水産	20	21	▲ 1	▲ 5.0
商 工	10	7	3	30.0
土 木	12	10	2	16.7
教 育	27	26	1	3.7
普通会計計	200	183	17	8.5



【グラフ③：定員管理診断表（小部門）の類似団体との比較】(平成 24 年 4 月 1 日現在)



4. 今後の職員定員管理について

(1) 計画の期間

計画の期間は平成 25 年 4 月 1 日を起点とし平成 30 年 4 月 1 日までの 5 年間とします。

ただし、期間の途中において必要に応じて随時計画の見直しを行なうものとします。

(2) 定員管理の基本的な考え方

①住民の求める質の高い行政サービスを提供することに配慮しつつ、類似団体職員数の状況、人件費の状況等を踏まえ、組織・機構の見直し、事務事業の見直し、民間活力の活用などを図ることにより職員数の削減を図ります。

②組織としての持続性を維持するために、職員の退職者数等を勘案した上で年齢構成のバランスに配慮した必要最小限度の新規採用を行うこととします。

(3) 主な定員適正化推進の手法

①組織機構の見直し

事務の統廃合、一元化を図るとともに重点施策を積極的に推進するため、効率的で柔軟性の高い組織運営体制の構築をめざします。

②事務事業の見直し

行政評価等を活用しながら、既存の事務事業については廃止を含む見直しを行うとともに、新規事業については、その効果を慎重に見極めながら設定します。

③民間委託等の推進

民間委託が可能な事務事業については、指定管理者制度の活用等も含めて積極的にその導入を図るとともに、競争原理に則った公共サービス提供のあり方についても検討していきます。

④協働のまちづくりの推進

公共公益活動における多様な活動主体と協働のまちづくりを推進し、事務事業の効率化に努めます。

⑤人材育成と意識改革

地方分権の進展等に対応するため、職員の政策形成能力や専門能力の向上を図る各種研修を引き続き実施するとともに、派遣研修や相互交流などを通じ幅広い視野を養う人材の育成に努めます。

また、能力評価と実績評価を含む人事評価制度により、職員の意識改革や意欲の醸成を図ります。

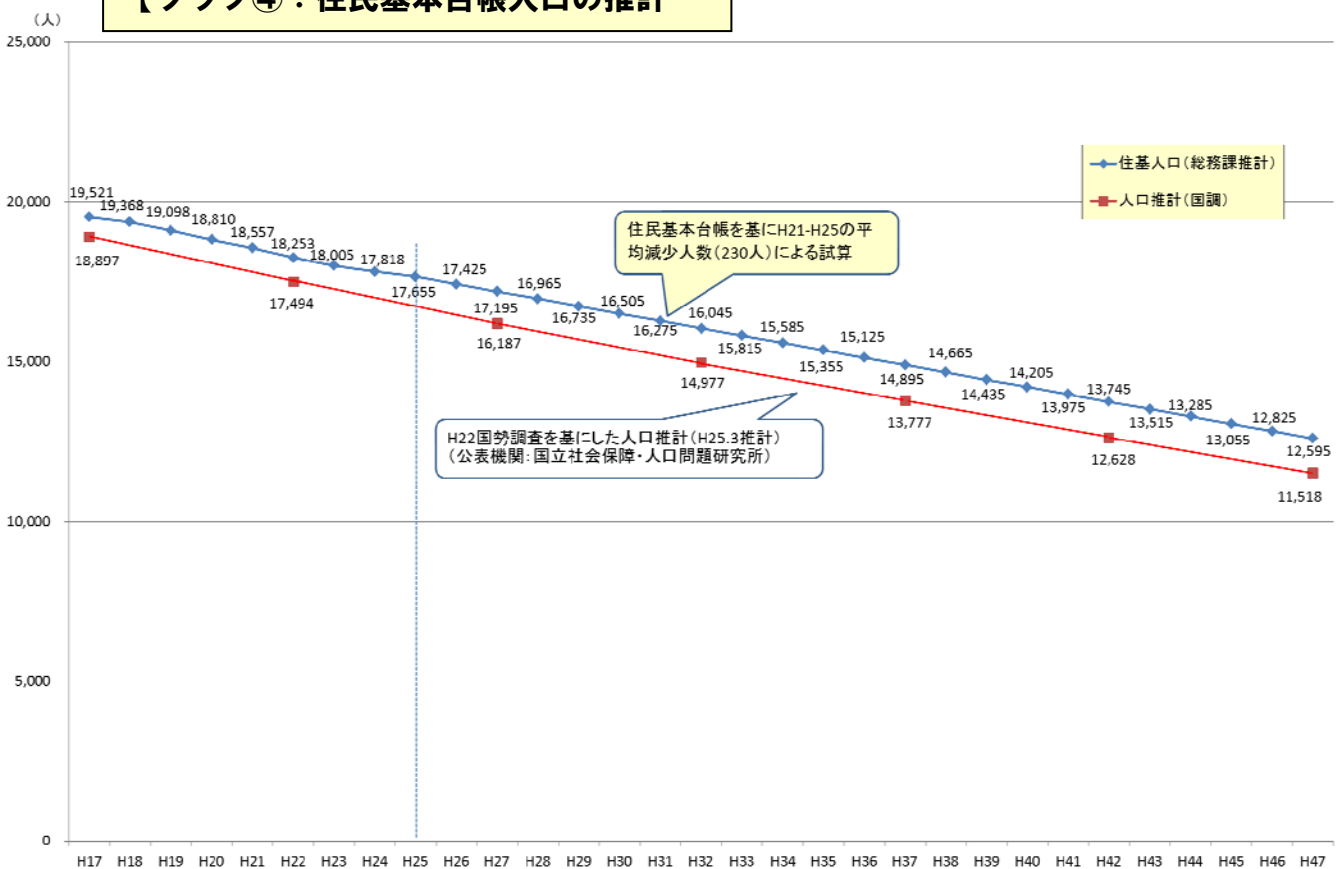
(4) 長期的な定員適正化の目標

長期的な職員数については、住民サービスや事務量との検討を行うとともに、普通会計職員数を基礎として類似団体の職員規模になるよう削減目標を設定することとするが、原則として将来的な職員構成を考慮し、各年度3名程度の職員を採用することとします。

(5) 人口推計からみる住民基本台帳人口の推計

定員管理計画を立てるにあたり、判断すべき一つの指標として住民基本台帳人口1万人当たりの普通会計職員数があげられるため、平成22年の国勢調査報告をもとに国立社会保障・人口問題研究所が公表している日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)を参考に、本町の住民基本台帳人口を推計しています。

【グラフ④】：住民基本台帳人口の推計



(6) 本計画期間中の定員管理の目標

人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として平成17年の合併以来、行財政改革を推進し、また退職勧奨などを実施し職員数の適正化に努めてきましたが、類似団体との職員数を比較した場合、依然として類似団体の職員数を上回る状況が続いています。

しかしながら、本町の将来人口は今後ますます減少していくことが予測され、また、普通交付税の合併算定の特例も平成27年から段階的に縮減されることなどから、将来にわたって持続的に発展していくためには、更に職員の削減を進めながら、より効率的・効果的な

行政運営を行っていくことが必要となります。

このような状況を踏まえ、第3次定員管理適正化計画における大山町の平成30年4月1日までの削減目標は次のとおりとします。

平成25年4月1日現在職員数 214人を
5年間で17人(7.9%)削減することを目標とし、
平成30年4月1日現在職員数を197人とする。

【表④】：定員管理の年次別数値目標

(職員数は各年度4月1日現在)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
一般行政	168	166	166	166	160	154
教育	23	23	23	23	21	21
普通会計合計	191	189	189	189	181	(※1) 175
公営企業	23	23	23	23	23	22
総合計	214	212	212	212	204	197
対前年比		▲ 2	0	0	▲ 8	▲ 7
累計		▲ 2	▲ 2	▲ 2	▲ 10	▲ 17
採用(当年度4.1)	(3)	4	3	3	3	3
退職(当年度3.31)	▲ 6	▲ 3	▲ 3	▲ 11	▲ 10	(▲7)
住基人口(推計)	17,655	17,425	17,195	16,965	16,735	16,505
人口1万人当たり普通会計職員数	108.18	108.46	109.92	111.41	108.16	(※2) 106.03

※1 H24 類似団体普通会計職員数平均 183人以下へ。

※2 類似団体における人口1万人当たり普通会計職員数平均(H20-H24)106.85以下へ。

【グラフ⑤】：定員管理の年次別数値目標の推移

